

東日本大震災被災者のレセプト記載方法の基礎知識

1. 用語解説

猶予と減免の違い

猶予：医療機関での一部負担金を猶予すること

減免：患者の申請に基づき保険者が一部負担金の支払の免除または減額を認めること

避難の形態

今回の特例の対象となるかの判断に自主避難か強制避難かは関係ありません。

あくまでも居住地等で判断してください。

罹災（被災）証明書

医療機関では罹災（被災）証明を確認する必要はありません。患者さんが保険者に申請を行う時に必要となるものです。

減免の対象者は

保険者から発行される認定証をお持ちになりますが、現時点では殆どいらっしゃいません。

対象者かどうかの判断

減免等の対象者であるかの判断は医療機関ではなく保険者が、患者さんの申請に基づき判断します。医療機関は基本的に支払い猶予で対応します。

猶予対象診療と対象外診療

今回の特例は震災後の診療が対象となっています。

従って震災前の診療は特例の対象外ということで、震災前後が混在する時は別々に印刷します。

災1と災2の違い

災1：今回の尚者のレセプトの多くがこちらを記載します

災2：猶予対象の診療と猶予対象外の診療が混在している場合に記載します

2. よくある疑問

3割が貰えないと損？

窓口で徴収できない3割分も含めてレセプトの支払いとして入金されますので、医療機関の損失はありません。

未収金にすべきか？

税務の領域ですので、顧問税理士等にご相談ください。
窓口での入金はありませんが、レセプトの入金時に入金されてきます。

10割の請求って？

レセプトを10割で請求しますが、給付割合等の設定変更は不要です。
また患者さんから10割を徴収するわけではありません。

カード型保険証

親御さんの保険証はあるが、子供の保険証が無いなどあります。当然保険証の番号は一緒と思われるので、その番号で請求してもいいと思います。

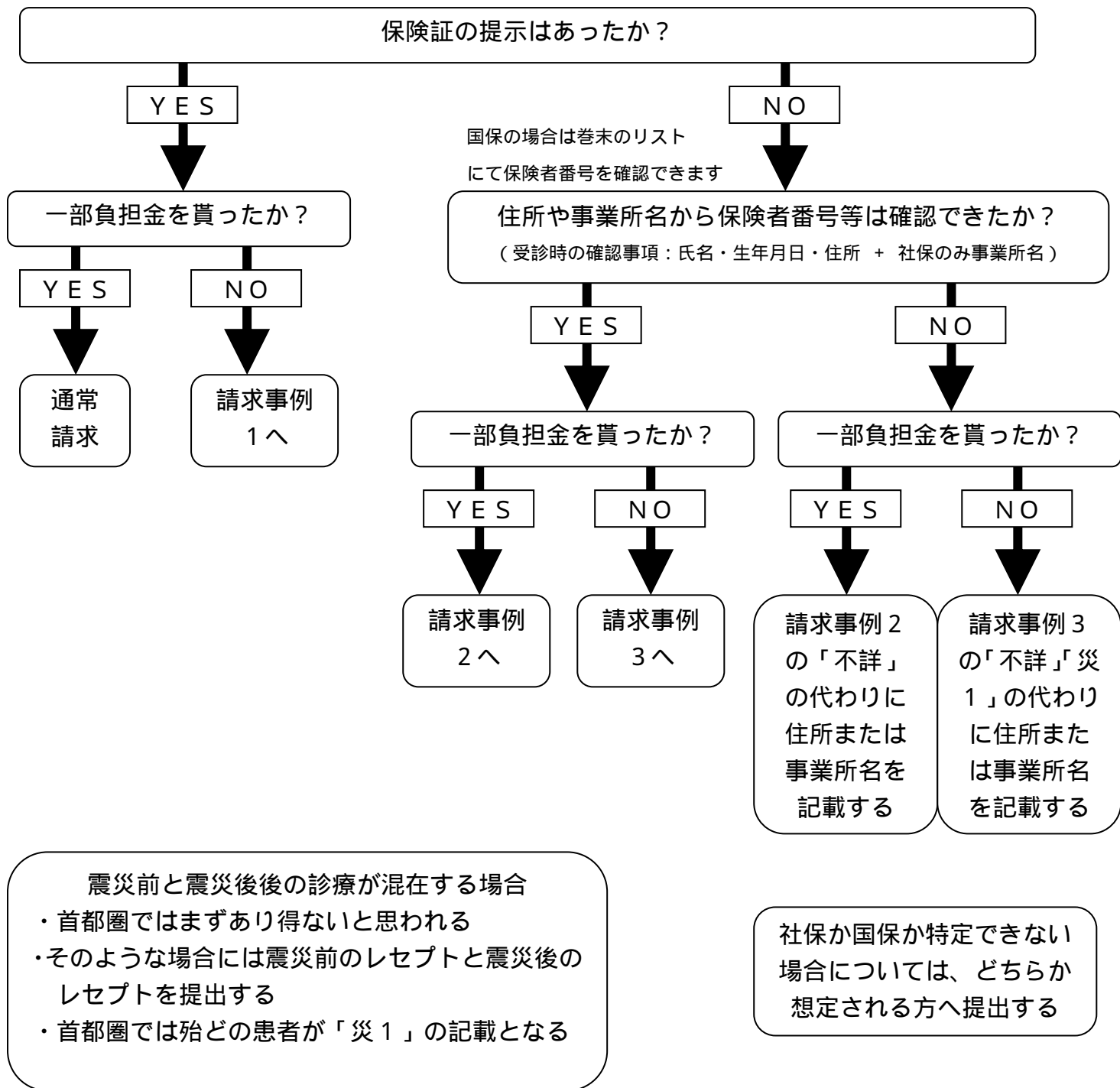
3. 記載記号早見表

	被保険者証 確認区分	状態		特記・欄外 記載	摘要欄 欄外 記載事項	備考
1	通常保険診療分			記載無し		通常診療分として扱う
2	被保険者証確認済み (保険者特定)	公費単独において負担金無し	生保単独等	記載無し		通常診療分として扱う
3		一部負担金を支払った人	払いっぱなし	記載無し		通常診療分として扱う
4		支払猶予の人		災1		
5		一部負担金を支払った人	返金して、支払猶予扱い	災1		
6		保険者確定・記号番号・未確認	支払猶予の人	不詳・災1		
7		保険者不明	保険者番号・記号・番号の 確認不能	支払猶予の人	災1	確認事項
8	保険診療分と災害該当分が混在する場合	被災後支払い猶予		災2		

※ 総括票はオレンジ・グリーンと通常分(ホワイト)の、各色毎にまとめて3種類作成。

4. 請求フローチャート

原則として紙での請求です。電子請求の場合、記録方法などは代理店にご確認ください。
今震災の診療報酬等の取扱いに関する通知をご覧になった上で参照してください。



請求事例1

パターン① 支払い猶予対象のみ（記号番号の確認が取れた場合）

診療報酬明細書 (医科入院外) **災1** 平成 23 年 3 月分 県番 13 〇〇.〇〇〇〇.〇

都道府 医療機関コード 県番号

1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外
2 公費	4 退職	3 3 併	6 家外	0 高外7

給付割合 10 9 8 7 ()

〇〇〇〇〇〇

レセプト欄外上部に、**災1**と赤字で記載する。

氏名 ○○ ○○ 1男 2女 1明 2大 3昭 4平 ○○・○・○○ 生

職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 保険医療機関の所在地及び名称 (床)

省略

面診後	薬剤	処方せん	回
その他	薬剤		
請求点	※	決定点	一部負担金額 円
1,000			減額 免除 支払猶予
点		点	円
点		点	円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

一部負担金額欄の支払猶予をマルで囲む。

記入しないで下さい。 20・5 改正

パターン② 支払猶予対象と支払猶予対象外の区別が困難な場合【災2】（記号番号の確認が取れた場合）

診療報酬明細書 (医科入院外) **災2** 平成 23 年 2 月分 県番 13 〇〇.〇〇〇〇.〇

都道府 医療機関コード 県番号

1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外
2 公費	4 退職	3 3 併	6 家外	0 高外7

給付割合 10 9 8 7 ()

〇〇〇〇〇〇

レセプト欄外上部に、**災2**と赤字で記載する。

氏名 ○○ ○○ 1男 2女 1明 2大 3昭 4平 ○○・○・○○ 生

職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 保険医療機関の所在地及び名称 (床)

省略

面診後	薬剤	処方せん	回
その他	薬剤		
請求点	※	決定点	一部負担金額 円
1,000			減額 免除 支払猶予
点		点	円
点		点	円 ※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

一部負担金額欄の支払猶予をマルで囲む。

記入しないで下さい。 20・5 改正

パターン③ 支払い猶予対象外あり（明細書が2枚に分かれる）【災1】
（記号番号の確認が取れた場合）

支払猶予分

診療報酬明細書 (医科入院外) **災1** 平成 23 年 3 月分 県番 13 〇〇.〇〇〇〇.〇

1 社・国 3 後期 1 単独 2 本外 8 高外
2 公費 4 退職 3 3 併 4 六外 10 高外7
6 家外 7 ()

公費負担者番号① 公費負担医療の受給者番号①
公費負担者番号② 公費負担医療の受給者番号②

〇〇〇〇〇〇〇〇

レセプト欄外上部に、**災1**と赤字で記載する。

氏 〇〇 〇〇
名 (1男) 2女 1明 2大 3昭 4平 〇〇・〇・〇〇 生
職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 保険医療機関の所在地及び名称 (床)

省 略

面診後断 〇 〇 〇 〇
⑧ 処方せん 回
その他 薬 剤

請求点 ※ 決定点 一部負担金額 円
1,000 減額 割(円)
免除・支払猶予 円

※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

記入しないで下さい。 20・5改正

支払猶予以外分

診療報酬明細書 (医科入院外) 平成 23 年 3 月分 県番 13 〇〇.〇〇〇〇.〇

1 社・国 3 後期 1 単独 2 本外 8 高外
2 公費 4 退職 3 3 併 4 六外 10 高外7
6 家外 7 ()

公費負担者番号① 公費負担医療の受給者番号①
公費負担者番号② 公費負担医療の受給者番号②

〇〇〇〇〇〇〇〇

氏 〇〇 〇〇
名 (1男) 2女 1明 2大 3昭 4平 〇〇・〇・〇〇 生
職務上の理由 1 職務上 2 下船後3ヶ月以内 3 通勤災害

特記事項 保険医療機関の所在地及び名称 (床)

省 略

面診後断 〇 〇 〇 〇
⑧ 処方せん 回
その他 薬 剤

請求点 ※ 決定点 一部負担金額 円
1,500 減額 割(円)
免除・支払猶予 円

※ 高額療養費 円 ※ 公費負担点数 点 ※ 公費負担点数 点

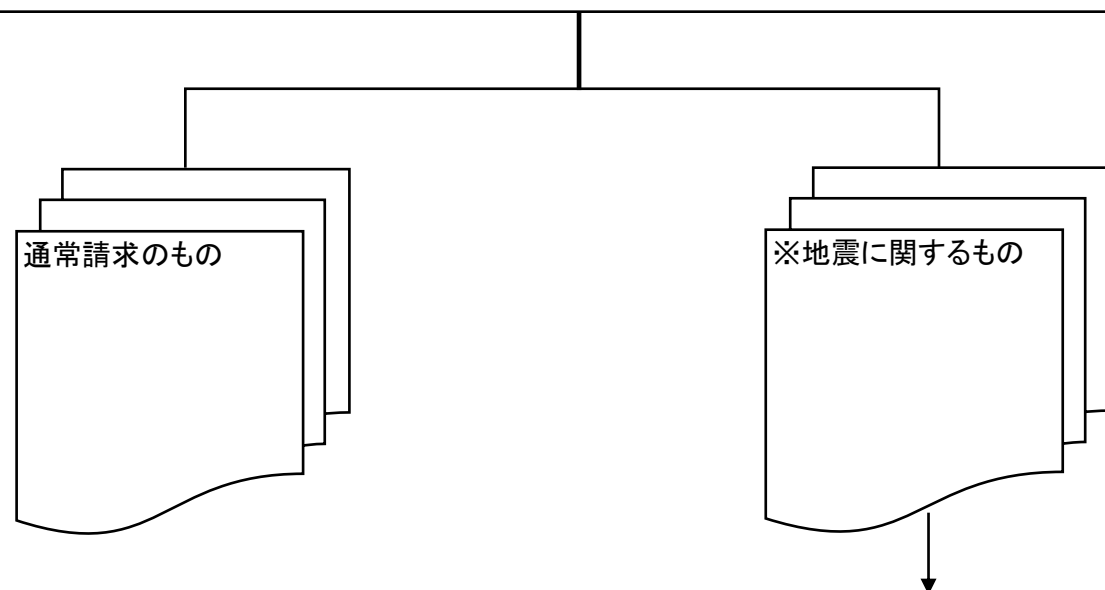
記入しないで下さい。 20・5改正

【 東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関する診療報酬請求書等の編綴方法 】

○地震に関する特例的な処理として、以下の編綴方法でご提出願います。

【 被災者に係る一部負担金等の猶予措置対象者等のレセプトについて 】

通常請求のものと、東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に関するものについては、別で編綴をしてご提出ください。



※地震に関するものとして編綴するレセプトは以下のとおりとなります。

- ①記号・番号が確認できない場合で、明細書の欄外上部に赤色で不詳と記載するレセプト(別紙1の請求事例2)
- ②猶予措置の対象となったレセプト(別紙1の請求事例1又は3のパターン①)
- ③猶予措置の対象となったレセプト、対象とならなかったレセプトの2枚一組で作成されたもの
(別紙1の請求事例1又は3のパターン③参照)
- ④猶予措置の対象とそれ以外に分けることが困難なレセプト(別紙1の請求事例1又は3のパターン②参照)

【 「地震に関するもの」における診療報酬請求書等の編綴方法について 】

「地震に関するもの」の編綴については、原則「通常請求のもの」と同様の編綴方法とします。

ただし、都内明細書及び都外請求書等については以下の順番が前提条件として加わります。

- ①記号・番号が確認できない場合で、明細書の欄外上部に赤色で不詳と記載するレセプト(別紙1の請求事例2)
- ②猶予措置の対象となったレセプト(別紙1の請求事例1又は3のパターン①)
- ③猶予措置の対象となったレセプト、対象とならなかったレセプトの2枚一組で作成されたもの
(別紙1の請求事例1又は3のパターン③参照)
- ④猶予措置の対象とそれ以外に分けることが困難なレセプト(別紙1の請求事例1又は3のパターン②参照)

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る
一部負担金等免除(猶予)対象保険者一覧

国保

青森県 . . . 2市町村			宮城県 . . . 35市町村		
府県	保険者番号	保険者名	府県	保険者番号	保険者名
02	0032	八戸市	04	4008	仙台市
02	0735	上北郡 おいらせ町	04	4016	仙台市 青葉区
岩手県 . . . 34市町村			04	4024	仙台市 宮城野区
府県	保険者番号	保険者名	04	4032	仙台市 若林区
03	0015	盛岡市	04	4040	仙台市 太白区
03	0023	宮古市	04	4057	仙台市 泉区
03	0031	大船渡市	04	0022	石巻市
03	0049	奥州市	04	0030	塩竈市
03	0056	花巻市	04	0055	気仙沼市
03	0064	北上市	04	0063	白石市
03	0072	久慈市	04	0071	名取市
03	0080	遠野市	04	0089	角田市
03	0098	一関市	04	0097	多賀城市
03	0106	陸前高田市	04	0113	岩沼市
03	0114	釜石市	04	0121	刈田郡 蔵王町
03	0130	二戸市	04	0139	刈田郡 七ヶ宿町
03	0148	八幡平市	04	0147	柴田郡 大河原町
03	0510	岩手郡 雫石町	04	0154	柴田郡 村田町
03	0528	岩手郡 葛巻町	04	0162	柴田郡 柴田町
03	0536	岩手郡 岩手町	04	0170	柴田郡 川崎町
03	0551	岩手郡 滝沢村	04	0188	伊具郡 丸森町
03	0585	紫波郡 紫波町	04	0196	亶理郡 亶理町
03	0593	紫波郡 矢巾町	04	0204	亶理郡 山元町
03	0650	和賀郡 西和賀町	04	0220	宮城郡 松島町
03	0684	胆沢郡 金ヶ崎町	04	0238	宮城郡 七ヶ浜町
03	0734	西磐井郡 平泉町	04	0253	宮城郡 利府町
03	0759	東磐井郡 藤沢町	04	0261	黒川郡 大和町
03	0809	気仙郡 住田町	04	0279	黒川郡 大郷町
03	0825	上閉伊郡 大槌町	04	0287	黒川郡 富谷町
03	0858	下閉伊郡 山田町	04	0295	黒川郡 大衡村
03	0866	下閉伊郡 岩泉町	04	0337	加美郡 色麻町
03	0874	下閉伊郡 田野畑村	04	0394	遠田郡 涌谷町
03	0882	下閉伊郡 普代村	04	0683	牡鹿郡 女川町
03	0916	九戸郡 軽米町	04	0758	加美郡 加美町
03	0924	九戸郡 洋野町	04	0766	栗原市
03	0932	九戸郡 野田村	04	0774	登米市
03	0965	九戸郡 九戸村	04	0782	東松島市
03	0999	二戸郡 一戸町	04	0790	遠田郡 美里町
			04	0808	本吉郡 南三陸町
			04	0816	大崎市

福島県 . . . 47市町村		
府県	保険者番号	保険者名
07	0011	福島市
07	0029	会津若松市
07	0037	郡山市
07	0045	いわき市
07	0052	白河市
07	0078	須賀川市
07	0086	喜多方市
07	0094	相馬市
07	0102	二本松市
07	0110	田村市
07	0128	南相馬市
07	0136	伊達市
07	0144	本宮市
07	0516	伊達郡 桑折町
07	0532	伊達郡 国見町
07	0581	伊達郡 川俣町
07	0615	安達郡 大玉村
07	0672	岩瀬郡 鏡石町
07	0698	岩瀬郡 天栄村
07	0847	耶麻郡 磐梯町
07	0854	耶麻郡 猪苗代町
07	0862	河沼郡 会津坂下町
07	0870	河沼郡 湯川村
07	0961	西白河郡 西郷村
07	0995	西白河郡 泉崎村
07	1001	西白河郡 中島村
07	1019	西白河郡 矢吹町
07	1035	東白川郡 棚倉町
07	1043	東白川郡 矢祭町
07	1076	石川郡 古殿町
07	1084	石川郡 石川町
07	1092	石川郡 玉川村
07	1100	石川郡 平田村
07	1118	石川郡 浅川町
07	1126	田村郡 三春町
07	1134	田村郡 小野町
07	1191	双葉郡 広野町
07	1209	双葉郡 楢葉町
07	1217	双葉郡 富岡町
07	1225	双葉郡 川内村
07	1233	双葉郡 大熊町
07	1241	双葉郡 双葉町
07	1258	双葉郡 浪江町
07	1266	双葉郡 葛尾村
07	1274	相馬郡 新地町

茨城県 . . . 34市町村		
府県	保険者番号	保険者名
08	0010	水戸市
08	0028	日立市
08	0036	土浦市
08	0051	石岡市
08	0085	龍ヶ崎市
08	0101	下妻市
08	0119	常総市
08	0127	常陸太田市
08	0143	高萩市
08	0150	北茨城市
08	0176	取手市
08	0333	那珂市
08	0358	常陸大宮市
08	0481	鹿嶋市
08	0499	神栖市
08	0531	潮来市
08	0598	牛久市
08	0937	つくば市
08	0945	ひたちなか市
08	0994	かすみがうら市
08	1000	行方市
08	1018	桜川市
08	1026	鉾田市
08	1034	つくばみらい市
08	1042	笠間市
08	1059	小美玉市
08	0200	東茨城郡 茨城町
08	0275	東茨城郡 大洗町
08	0952	東茨城郡 城里町
08	0325	那珂郡 東海村
08	0424	久慈郡 大子町
08	0572	稲敷郡 美浦村
08	0580	稲敷郡 阿見町
08	0622	稲敷郡 河内町

07	1308	相馬郡	飯館村
07	1316	大沼郡	会津美里町

栃木県 . . . 1市町村

府県	保険者番号	保	険	者	名
09	0019			宇都宮市	

千葉県 . . . 4市町村

府県	保険者番号	保	険	者	名
12	0279			旭市	
12	0444			香取市	
12	0451			山武市	
12	0774	山武郡		九十九里町	

新潟県 . . . 3市町村

府県	保険者番号	保	険	者	名
15	0037			上越市	
15	0250			十日町市	
15	1035	中魚沼郡		津南町	

長野県 . . . 1市町村

府県	保険者番号	保	険	者	名
20	1251	下水内郡		栄村	

東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る
一部負担金等免除（猶予）対象保険者一覧

後期高齢者

青森県【39020003】・・・2市町村
 保 険 者 番 号 保 険 者 名
 39 02 2033 八戸市
 39 02 4120 上北郡 おいらせ町

岩手県【39030002】・・・34市町村
 保 険 者 番 号 保 険 者 名
 39 03 2016 盛岡市
 39 03 2024 宮古市
 39 03 2032 大船渡市
 39 03 2057 花巻市
 39 03 2065 北上市
 39 03 2073 久慈市
 39 03 2081 遠野市
 39 03 2099 一関市
 39 03 2107 陸前高田市
 39 03 2115 釜石市
 39 03 2131 二戸市
 39 03 2149 八幡平市
 39 03 2156 奥州市
 39 03 3014 岩手郡 雫石町
 39 03 3022 岩手郡 葛巻町
 39 03 3030 岩手郡 岩手町
 39 03 3055 岩手郡 滝沢村
 39 03 3212 紫波郡 紫波町
 39 03 3220 紫波郡 矢巾町
 39 03 3667 和賀郡 西和賀町
 39 03 3816 胆沢郡 金ヶ崎町
 39 03 4020 西磐井郡 平泉町
 39 03 4228 東磐井郡 藤沢町
 39 03 4418 気仙郡 住田町
 39 03 4616 上閉伊郡 大槌町
 39 03 4822 下閉伊郡 山田町
 39 03 4830 下閉伊郡 岩泉町
 39 03 4848 下閉伊郡 田野畑村
 39 03 4855 下閉伊郡 普代村
 39 03 5019 九戸郡 軽米町
 39 03 5035 九戸郡 野田村
 39 03 5068 九戸郡 九戸村
 39 03 5076 九戸郡 洋野町
 39 03 5241 二戸郡 一戸町

宮城県【39040001】・・・35市町村
 保 険 者 番 号 保 険 者 名
 39 04 1017 仙台市 青葉区
 39 04 1025 仙台市 宮城野区
 39 04 1033 仙台市 若林区
 39 04 1041 仙台市 太白区
 39 04 1058 仙台市 泉区
 39 04 2023 石巻市
 39 04 2031 塩竈市
 39 04 2056 気仙沼市
 39 04 2064 白石市
 39 04 2072 名取市
 39 04 2080 角田市
 39 04 2098 多賀城市
 39 04 2114 岩沼市
 39 04 2122 登米市
 39 04 2130 栗原市
 39 04 2148 東松島市
 39 04 2155 大崎市
 39 04 3013 刈田郡 蔵王町
 39 04 3021 刈田郡 七ヶ宿町
 39 04 3211 柴田郡 大河原町
 39 04 3229 柴田郡 村田町
 39 04 3237 柴田郡 柴田町
 39 04 3245 柴田郡 川崎町
 39 04 3419 伊具郡 丸森町
 39 04 3617 亶理郡 亶理町
 39 04 3625 亶理郡 山元町
 39 04 4011 宮城郡 松島町
 39 04 4045 宮城郡 七ヶ浜町
 39 04 4060 宮城郡 利府町
 39 04 4219 黒川郡 大和町
 39 04 4227 黒川郡 大郷町
 39 04 4235 黒川郡 富谷町
 39 04 4243 黒川郡 大衡村
 39 04 4441 加美郡 色麻町
 39 04 4458 加美郡 加美町
 39 04 5018 遠田郡 涌谷町
 39 04 5059 遠田郡 美里町
 39 04 5810 牡鹿郡 女川町
 39 04 6065 本吉郡 南三陸町

福島県【39070008】・・・47市町村

保 険 者 番 号	保 険 者 名
39 07 2012	福島市
39 07 2020	会津若松市
39 07 2038	郡山市
39 07 2046	いわき市
39 07 2053	白河市
39 07 2079	須賀川市
39 07 2087	喜多方市
39 07 2095	相馬市
39 07 2103	二本松市
39 07 2111	田村市
39 07 2129	南相馬市
39 07 2137	伊達市
39 07 2145	本宮市
39 07 3010	伊達郡 桑折町
39 07 3036	伊達郡 国見町
39 07 3085	伊達郡 川俣町
39 07 3226	安達郡 大玉村
39 07 3424	岩瀬郡 鏡石町
39 07 3440	岩瀬郡 天栄村
39 07 4075	耶麻郡 磐梯町
39 07 4083	耶麻郡 猪苗代町
39 07 4216	河沼郡 会津坂下町
39 07 4224	河沼郡 湯川村
39 07 4471	大沼郡 会津美里町
39 07 4612	西白河郡 西郷村
39 07 4646	西白河郡 泉崎村
39 07 4653	西白河郡 中島村
39 07 4661	西白河郡 矢吹町
39 07 4810	東白川郡 棚倉町
39 07 4828	東白川郡 矢祭町
39 07 5015	石川郡 石川町
39 07 5023	石川郡 玉川村
39 07 5031	石川郡 平田村
39 07 5049	石川郡 浅川町
39 07 5056	石川郡 古殿町
39 07 5213	田村郡 三春町
39 07 5221	田村郡 小野町
39 07 5411	双葉郡 広野町
39 07 5429	双葉郡 楢葉町
39 07 5437	双葉郡 富岡町
39 07 5445	双葉郡 川内村
39 07 5452	双葉郡 大熊町
39 07 5460	双葉郡 双葉町
39 07 5478	双葉郡 浪江町
39 07 5486	双葉郡 葛尾村

茨城県【39080007】・・・34市町村

保 険 者 番 号	保 険 者 名
39 08 2011	水戸市
39 08 2029	日立市
39 08 2037	土浦市
39 08 2052	石岡市
39 08 2086	龍ヶ崎市
39 08 2102	下妻市
39 08 2110	常総市
39 08 2128	常陸太田市
39 08 2144	高萩市
39 08 2151	北茨城市
39 08 2169	笠間市
39 08 2177	取手市
39 08 2193	牛久市
39 08 2201	つくば市
39 08 2219	ひたちなか市
39 08 2227	鹿嶋市
39 08 2235	潮来市
39 08 2250	常陸大宮市
39 08 2268	那珂市
39 08 2300	かすみがうら市
39 08 2318	桜川市
39 08 2326	神栖市
39 08 2334	行方市
39 08 2342	鉾田市
39 08 2359	つくばみらい市
39 08 2367	小美玉市
39 08 3027	東茨城郡 茨城町
39 08 3092	東茨城郡 大洗町
39 08 3100	東茨城郡 城里町
39 08 3415	那珂郡 東海村
39 08 3647	久慈郡 大子町
39 08 4421	稲敷郡 美浦村
39 08 4439	稲敷郡 阿見町
39 08 4470	稲敷郡 河内町

39 07 5619 相馬郡 新地町
39 07 5643 相馬郡 飯館村

栃木県【39090006】 . . . 1市町村
保 険 者 番 号 保 険 者 名
39 09 2010 宇都宮市

千葉県【39120001】 . . . 4市町村
保 険 者 番 号 保 険 者 名
39 12 2155 旭市
39 12 2361 香取市
39 12 2379 山武市
39 12 4037 山武郡 九十九里町

新潟県【39150008】 . . . 3市町村
保 険 者 番 号 保 険 者 名
39 15 2228 上越市
39 15 2103 十日町市
39 15 4828 中魚沼郡 津南町

長野県【39200001】 . . . 1市町村
保 険 者 番 号 保 険 者 名
39 20 6024 下水内郡 栄村